

# 継続事業評価調書

【港湾事業・都市公園事業】

尼崎の森中央緑地整備事業

土木局 港湾課

まちづくり局 公園緑地課

投資事業評価調書（継続：再評価〔第2回〕）

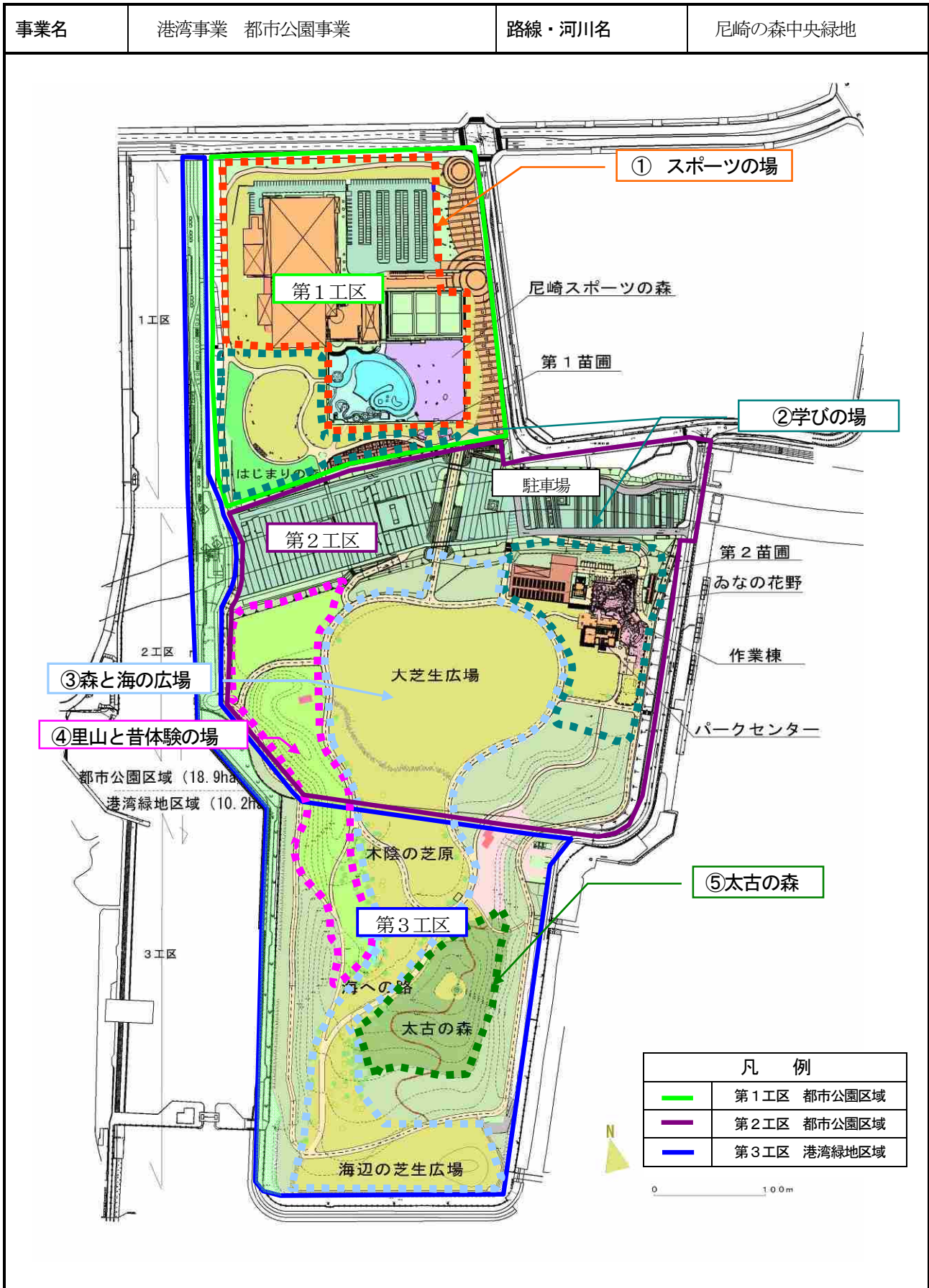
部課室名	港湾課 公園緑地課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 雨宮 功 (整備班長 田中 祥裕)	内 線	4440 (4450)	
			公園緑地課長 塚原 淳 (整備班主幹 安井 誠一郎)		4475 (4491)	
事業種目	港湾事業 都市公園事業	新規評価年度	平成 14 年度		今回評価	前回評価
事業名	尼崎の森中央緑地整備 事業	事業採択年度	平成 14 年度	総事業費	508 億円	530 億円
		着工年度	平成 14 年度	内用地補償費	377 億円	380 億円
		再評価年度	平成 23 年度	完成予定年度	平成 33 年度	平成 29 年度
事業区間	尼崎市 <small>おうぎまち</small> 扇町	進捗率 (内用補進捗率)	95% (99%)	76% (84%)		
		残事業費	24 億円	124 億円		
事業の目的				事業内容 前回評価時点と変更なし		
<p>県では、「森と水と人とが共生する環境創造のまち」をテーマに、尼崎臨海地域の自然をよみがえらせ、魅力と活力あるまちづくりを目指し、平成 14 年 3 月に「尼崎 21 世紀の森構想」を策定した。</p> <p>森構想のリーディングプロジェクトとなる本緑地では、生物多様性に基づき 100 年という長期的で壮大な都市再生の森づくりに取り組んでいる。参画と協働により「地域が育てる森」づくりを推進し、人々が自然の恵みを楽しむ「地域を育てる森」へと成長させ、臨海地域の都市の再生を先導する森の形成を目指す。</p>				<p>全体面積 29.1ha                  [都市緑地 18.9ha] [港湾緑地 10.2ha]                  ・第1工区 6.9ha ・第3工区 10.2ha                  ・第2工区 12.0ha</p> <p>【負担割合】 施設；国:1/2、県:1/2                  用地；国:1/3、県:2/3</p>		
事業を取り巻く社会情勢の変化等	<p>尼崎市が平成 26 年 3 月に策定した『尼崎市環境モデル都市アクションプラン』において、本緑地での、学校教育と一体化した環境学習プログラムの実施が位置づけられた。平成 26 年度のパークセンターの供用を機に、市内の 8 割の小学校が参加する他、平成 27 年度に大芝生広場を供用するなど、本緑地の認知度が高まってきており、目標である“人々が自然の恵みを楽しむ「地域を育てる森」”への舞台が整い始めている。</p> <p>【前回評価時点からの事業計画の変更概要】</p> <p>①学識者を含む尼崎の森中央緑地整備計画検討委員会（平成26年度）において、植林ゾーンを聖域的、閉鎖的な森から親しみのある森とするため、見通しのよい明るく開放的な空間に見直すとともに、都市公園エリアから港湾緑地エリアまで木陰のある原っぱや芝生広場を一体的に確保するなど、利活用を考慮した施設配置計画に見直した。併せて港湾緑地において、親水性護岸の計画を見直した。</p> <p>②学識者等による植栽の検討会を実施し、これまでの高木先行植樹型からツツジ等花木を先行植樹する魅せる森づくりを目指し、植栽計画の見直しを行った。これを踏まえ、新たな苗木の生産に着手している。</p> <p>③上記①②により、総事業費を 22 億円減額し、完成年度を平成 33 年度に変更する。</p>					
進捗状況	<p>①都市公園において、平成26年度にはパークセンターなど8.1ha、平成27年度には大芝生広場など2.4haを追加供用し、17.1ha開園している。</p> <p>②今後、都市公園は平成 29 年度、港湾緑地は平成 33 年度の整備完成を目指す。</p>					
評価視点	評価結果の説明					
審査会意見及び対応方針 (H23 年度 再評価)	【審査会意見】 継続妥当			【対応方針】		
	①当該事業で取り組んでいる先進的な緑地整備について、積極的な情報発信を行うことが望まれる。			①本緑地のイベント情報及び県民の参画と協働の活動状況を発信する情報ポータルサイトの開設や、「森のしんぶん」を作成し、尼崎・西宮・芦屋市内の公共施設等で情報提供している。集客イベント時には、本緑地の森づくり構想についてPRブースを設けるなど周知を図っている。		
	②今後もバス増便等へ取り組むとともに PFI 手法を活用した施設の一層の適切な管理・運営等により魅力を発揮し、さらなる来園者の確保に取り組まれない。			②PFI 事業者や路線バスを運行する者と連携し、公共交通手段の充実を図っている。更に PFI 事業においては、タウン情報誌への積極的な情報提供などを展開し、来園者の確保に取り組んでいる。		

(1) 必要性	<p>①尼崎臨海地域における、魅力的な緑の空間が創出されることで、憩い集う機能が生まれ、地域内外の交流・観光の促進による地域の活性化に繋がる。</p> <p>②本緑地は、尼崎市地域防災計画における地域防災拠点（救援物資受入配送等機能）として位置づけられており、地域の安全・安心の機能が確保される。</p>	
(2) 有効性 ・ 効率性	<p>費用便益比 総事業B/C=2.5(前回評価時 B/C=2.7)</p> <p>①環境との共生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地により動植物の生息・生育環境が創出され、生物多様性の様々な恵みを供給することができる。</li> <li>・森の成長に伴い、生物種数は年々増加しており、平成27年度末時点で、約90種の苗木の植樹を完了し、園内の育苗施設には約360種の苗や種子をストックしている。また、鳥類は約80種、昆虫は約370種確認されている。</li> <li>・「学びの場」において自然とのふれあい機能、自然生態系の保全・育成機能を確保するとともに、森と自然との関わりを通じて環境の大切さを学ぶ場を創出する。</li> <li>・「スポーツの場」、「森と海の広場」において、スポーツやイベント等を中心に森を活かした多様な利用で、都市の中の森として体感的に自然の恵みを感じられる場を創出する。</li> </ul> <p>②参画と協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の参画と協働による森づくりを進め、平成27年度までに「苗木の里親制度」や企業、学校等の団体など、延約2.5万人の協力を得て、約7万本の植栽を完了した。</li> <li>・本事業の植樹活動への地元企業の参画、また企業自身による工場緑化の実施など、地域の緑豊かな環境と景観づくりの原動力となっている。</li> <li>・平成26年度に、本緑地で植栽活動に参加する尼崎市民のボランティア団体（アマフォレストの会）が、「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞している。</li> </ul> <p>③安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時には、地域防災拠点として機能し、都市防災に資する。</li> </ul> <p>④県民の健康増進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ健康増進施設には、年間約45万人の利用者が訪れており有効に活用されている。</li> <li>・本県初のPFI事業であるスポーツ健康増進施設において、民間ならではのノウハウによるサービス提供と効率的な運営を行っている。また、本施設は北京オリンピックの際、3ヶ国の事前合宿地として利用され、2選手が金メダルを獲得した。2020東京オリンピック・パラリンピックにおいても、事前合宿の利用が期待される。</li> </ul>	
(執行環境状況)	<p>⑤尼崎市より、「尼崎21世紀の森づくり協議会」を通じて更なる森づくり構想の推進を図ること及び尼崎の森中央緑地を核とした臨海部の賑わいづくりについて要望がある。</p>	
(3) 環境 適合性	<p>生物多様性の3原則「遺伝子の多様性」「種の多様性」「生態系の多様性」に基づき、県民の手で、六甲山系周辺、武庫川・猪名川流域等の地域産の種子を採取し、本緑地内で育てた苗木を植栽する全国的に類のない先進的な生物多様性の森づくりを進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高木先行型植樹により林相の貧弱化に至った先例を踏まえ、ツツジ、クチナシなど花や実を楽しめる低木を先行植樹し、高木を追加植樹することで、豊かな林相を形成する新たな森づくりを実施。</li> <li>・一庫公園に自生するエドヒガン（市天然記念物）の種子の苗木を植樹するなど、阪神間北部の北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）と連携した取り組みを推進。</li> <li>・表六甲最古の茅葺民家を移築復元し、昔話・炊事体験、クヌギによる炭焼き、ガンピによる和紙づくりなど、森と人が共生していた里山の仕組みや里山の歴史・文化の学びの場を創出。</li> </ul>	
(4) 優先性	<p>①「尼崎21世紀の森構想」を推進するには、本緑地整備の早期完了が必要である。</p> <p>②本緑地は、尼崎市地域防災計画における地域防災拠点（救援物資受入配送等機能）として位置づけられており、南海トラフ巨大地震発生の危険性が高まるなか、本事業を早期に実施する必要がある。</p>	
再評価 の結果	継続	<p>理由</p> <p>事業の必要性は事業採択時と何ら変わっておらず、近年の生物多様性の保全等の環境問題への県民の関心の高まりを考慮すると事業の必要性は更に高まっており、引き続き「尼崎21世紀の森づくり」の拠点として県民、企業等多様な主体の参画と協働により事業を継続していく必要がある。</p>

事業進捗状況概要図（継続：再々評価）

事業名	港湾事業 都市公園事業	路線・河川名	尼崎の森中央緑地														
<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="font-size: small;"> <caption>凡 例</caption> <tr><td style="background-color: #cccccc; width: 20px;"></td><td>H23まで</td></tr> <tr><td style="background-color: #ffff00; width: 20px;"></td><td>H24～H28</td></tr> <tr><td style="background-color: #ffcccc; width: 20px;"></td><td>H29以降</td></tr> </table> <table border="1" style="font-size: small;"> <caption>凡 例</caption> <tr><td style="border-bottom: 1px dashed green; width: 20px;"></td><td>第1工区 都市公園区域</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px dashed purple; width: 20px;"></td><td>第2工区 都市公園区域</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px dashed blue; width: 20px;"></td><td>第3工区 港湾緑地区域</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px;"></td><td>H27年度末時点 開園区域</td></tr> </table> </div>					H23まで		H24～H28		H29以降		第1工区 都市公園区域		第2工区 都市公園区域		第3工区 港湾緑地区域		H27年度末時点 開園区域
	H23まで																
	H24～H28																
	H29以降																
	第1工区 都市公園区域																
	第2工区 都市公園区域																
	第3工区 港湾緑地区域																
	H27年度末時点 開園区域																
<b>事業進捗状況・予定</b>		<b>整備効果</b>															
<b>全体</b> (H14～H33)	<p><b>【事業費＝508億円】</b>            緑地面積 29.1ha            第1工区（都市公園）6.9ha              スポーツ健康増進施設（プール、フットサルコート他）              緑地、芝生広場、育苗圃場            第2工区（都市公園）12.0ha              大芝生広場 園路 パークセンター 育苗圃場            第3工区（港湾緑地）10.2ha              太古の森 海辺の芝生広場 散策路</p>	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div>															
<b>前回再評価まで</b> (実績) (H14～H23)	<p><b>【事業費＝406億円】</b>            ・スポーツ健康増進施設（プール等）の整備            ・緑地、芝生広場、駐車場の整備            ・用地取得面積 22ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第1工区供用済</li> <li>○スポーツ・レクリエーションの場の創設</li> <li>○水泳及びスケートにおいて全国レベルの選手育成の場の創出</li> </ul>															
<b>過去5年間</b> (H24～H28)	<p><b>【事業費＝78億円】</b>            ・パークセンター、芝生広場、第2育苗圃場、駐車場の整備、造成工事            ・用地取得面積 6.7ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2工区の大部分を供用開始</li> </ul>															
<b>今後5年間</b> (予定) (H29～H33)	<p><b>【事業費＝24億円】</b>            ・平成29年度 第2工区全面開園予定            ・造成工事 基盤工事 施設整備（植樹、芝生広場、草原、散策路等）            ・トイレ、あずまや等建築工事            ・用地取得 0.3ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県民・企業との参画と協働による森づくりの推進</li> <li>○生物多様性の創出</li> </ul>															

事業概要図（継続：再々評価）





現況写真（継続：再々評価）

事業名	港湾事業 都市公園事業	路線・河川名	尼崎の森中央緑地
-----	-------------	--------	----------



H26.1 撮影航空写真



H27.9 撮影航空写真

## 開園区域の現況

### ○スポーツ健康増進施設



第1工区全景  
(H18.4 撮影)



はばたんアリーナ (50mプール)  
(H18.4 撮影)



ファミリープール (アマラーゴ)  
(H26.8 撮影)



パークセンター  
(H26.11 撮影)



大芝生広場  
(H27.9 撮影)



第2育苗圃場  
(H28.5 撮影)



## 地域が育てる森づくりの状況



種子採取（六甲山系）  
（H27.11 撮影）



箱まき  
（H27.11 撮影）



鉢上げ  
（H27.8 撮影）



苗木（育苗圃場）  
（H28.5 撮影）



植樹  
（H28.4 撮影）



苗木の里親植樹会  
（H26. 11 撮影）



## 地域を育てる森の利活用状況



環境学習（探検事業）  
(H27. 9 撮影)



環境イベント（昆虫大捜査線）  
(H26. 9 撮影)



集客イベント（森のピクニック(ヨガ)）  
(H27. 10 撮影)



集客イベント（森のピクニック）  
(H27. 10 撮影)



集客イベント（尼崎マルシェ）  
(H28. 3 撮影)



集客イベント（森の文化祭）  
(H28. 5 撮影)

1. スケジュール

項目	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
計画	■																				
用地買収	■																				
造成				■																	
植栽				■																	
園路・広場				■																	
スポーツ健康増進施設		■																			

凡例

■ 前回評価(H23)

■ 実施・計画

2. 事業効果について

(1) 費用対効果

①便益 (B) の項目

改訂第3版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル (平成25年10月)

事業	B (便益)	算出方法
港湾・都市公園事業	直接利用価値 健康促進、心理的な潤いの提供、レクリエーション空間の提供など直接的に公園を利用することによって生じる価値	利用者の公園までの旅行費用 (時間価値含む) の総計 Σ (利用者×旅行費用)
	間接利用価値 間接的に公園を利用することによって生じる価値	公園整備による環境や防災機能の向上を、緑地面積、広場面積、防災拠点の有無を説明変数として用いる関数により、貨幣価値に換算 〔緑地：樹林地、庭園、湖沼等〕 〔広場：芝生広場、グラウンド等〕
	環境に役立つ価値 ・森林の管理・保全、荒廃の防止等	

②費用便益比 (B/C) 算出根拠

事業	事業名	B (便益)		C (費用)			B/C	
		便益額 (百万円)	代表的な効果	総費用 (百万円)	事業費 (百万円)	維持管理費 (百万円)		
港湾・都市公園事業	尼崎の森中央緑地	①直接利用価値	115,222	公園利用によって生じる価値	73,906	62,335	11,571	2.5 (2.7)
		②間接利用価値	22,496	環境に役立つ価値				
			43,386	防災に役立つ価値				
		計	181,104					

(2) 費用対効果に含まれない効果

- ①芦屋市指定文化財である小阪家住宅の復元により、次世代に里山の暮らしを伝承する地域文化の継承効果
- ②県民、団体等の協働による森づくりや苗木を家庭等で預かり育てる「苗木の里親制度」により、地域のイメージアップ、活性化、新たな地域文化(森づくり活動)の創出等により地域及び周辺地区の付加価値を高める効果
- ③スポーツ施設の整備、森づくり活動など、子育て世代を対象としたイベントの開催等、交流の場の創出効果
- ④全国・全県レベル大会開催可能な場の整備 (50mプール等の整備) による競技スポーツの振興効果
- ⑤幼児や小学生を対象とした子育てづくりを支援する環境学習の実施による教育の場の創出効果
- ⑥尼崎市の地域防災拠点として、救援物資受入配送等機能の確保による救援活動の支援効果
- ⑦公園づくり、管理運営における参画の場の創出による県民参画の促進効果
- ⑧苗木から育てる植樹の推進による二酸化炭素軽減効果

## 港湾事業・都市公園事業の効果

対象事業：尼崎の森中央緑地整備事業

### (1) 費用対効果

評価の視点	効果項目	費用対効果の 便益内容	該当する事業内容等
①魅力ある地域 づくり	公園利用による効果 (健康・レクリエーション 空間の提供)	(※1) 直接利用価値	(※3) ○ 運動施設、休養施設等の整備
	都市環境維持・改善	(※2) 間接利用価値	○ ・緑地の創出・保全 ・動植物の生息・生育環境の創出
	都市景観形成		○ 季節感の享受など都市景観形成に配慮した 整備
②安全・安心な 地域づくり	都市防災機能向上 (災害応急対策施設、避難 地、救援活動の場等)		○ 災害応急対策施設・機能(救援物資集配送拠 点)の整備

### (2) 費用対効果に含まれない効果

評価の視点	効果項目	該当する事業内容等
①魅力ある地域 づくり	歴史的遺産の保全、地域文化の継承	○ 古民家の復元により、次世代に里山のくらし を伝承
	周辺地区に与える付加価値	○ 地域のイメージアップ及び集客による活性 化、新たな地域文化(森づくり活動)の創出
	交流の場の創出	○ スポーツ施設の整備、森づくり活動の場、子 育て世代の交流の場の創出
	競技スポーツの振興	○ 全国・全県レベル大会開催可能な場の整備 (50m プールの整備)
	教育の場の創出	○ 幼児や小学生を対象とした環境学習の実施
②安全・安心な 地域づくり	救援活動の支援	○ 地域防災拠点として、救援物資受入配送等機 能の確保
	都市防災機能向上(洪水調整、防風・防潮機 能等)	—
③県民参画の拠 点づくり	県民参画の促進	○ 公園づくり、管理運営を通じた参画の場の創 出
④環境改善	緑地の創出・保全 動植物の生息・生育環境の創出	○ 苗木から育てる植樹により、二酸化炭素低減

(※1) 直接的に公園を利用することによる便益

(※2) 都市環境改善等の公園が存在することにより生じる便益

(※3) ○印は当該事業効果の主な項目

### (3) 地域からの要望状況等

要望状況等	<p>①市民、企業、各種団体、学識者等からなる尼崎 21 世紀の森構想の推進母体の中核組織である「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」を平成 14 年 8 月に設置し、森づくりの方向性や方策などについて協議を行っている。</p> <p>②尼崎市より、「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」を通じて更なる森づくり構想の推進を図ること及び尼崎の森中央緑地を主導とした臨海部の賑わいづくりについて要望がある。</p>
-------	---